

平成 27 年度第 3 回宗像市景観審議会議事録

平成 28 年 3 月 17 日 (木) 10:00 ~ 11: 30

宗像市役所 3 階 第 2 委員会室

出席者

委員	出欠	委員	出欠	委員	出欠
日高 圭一郎	出	柴田 久	出	大方 優子	出
萩島 理	出	葦津 幹之	出	花田 省蔵	出
立部 瑞真	欠	梶原 富子	出	野田 聖子	出
前田 誠	出	梅田 芳徳	出	平松 秋子	出

印は会長、 印は副会長

1 . 宗像市景観計画の届出等の概要について

質疑・意見

宗像大社前の消防格納庫の屋根は寄棟にしていたとのお話だったが、派出所は切妻になっている。派出所も寄棟にできなかったのか。

・派出所も寄棟の検討を行ったが、切妻屋根の外壁に「POLICE」の表示をしたいという警察の要望があった経緯がある。

電柱を低くしてもらったとのことだったが、電線の地中化は考えていないのか。

・現在、福岡県が宗像大社辺津宮周辺の電柱を地中化する予定としている。道路管理者の負担で行い、平成 28 年度に事業者の入った協議会で提案して、平成 29 年度の着工になると思う。市としては、もっと距離を延ばしてほしいと要望するが、県としては当面、世界遺産登録に向けてその区間を取り急ぎ行いたい、平成 28 年度に県の費用で概略設計を行うと話がかかっている。

電線の地中化について、今年の 1 月頃に、福津市は電線の地中化をやっていくという話を聞いたが、宗像市としてはそういう動きはないのか。

・世界遺産登録推進室の方で検討は行っているが、電線の地中化は道路管理者負担になる。宗像大社周辺や大社から神湊に向かう道は県道なので、県に要望していくことになる。市内部では、辺津宮周辺の市道についても地中化が必要ではないかということも議論している。

鎮国寺に向かう道の防護柵は、手前はブラウン系で塗られているが、その先はシルバーのままだった。シルバーの部分はどうなるのか。

・新たに設置した部分はブラウンとした。既存のシルバーの部分は、老朽化で取り替える必要が出てきた時に、今回のようなブラウンの色で統一していきたい。現状はシルバーのままとなる。

34 あまりにも対照的な色でアンバランスなので、老朽化していなくても色の統一を検討で
35 きないか。

36 ・既存のシルバーの防護柵は、平成 23、24 年に約 2,000 万円弱の整備費をかけて施工し
37 ている。老朽化となれば、ダークブラウンに変更したいと考えている。

38

39 神湊の横に福津市の勝浦浜がある。倉庫等があつて、色彩の塗替えなどの話が出てきて
40 いる。勝浦浜辺りは色彩基準の指定はあるのか。

41 ・福津市の勝浦も神湊と同様の景観重点区域 になっているので、届出対象規模、色彩
42 基準とも神湊のルールと同一のものとなっている。

43

44 2．宗像市屋外広告物条例施行後の取り組み状況について

45 質疑・意見

46 神湊交差点の大規模な看板は、結論的にどういう予定になるか、何か見越していることは
47 あるか。

48 ・広告物の担当係としては除却を希望しており、その方向で協議を進めている。

49 ・神湊交差点の公共の看板は、合併時に建替えたものである。除却する方向で検討した
50 いと思う。

51 長崎県の世界遺産に関する委員を務めているが、宗像市もこれからイコモスの外国人の
52 専門家が審査に回る。その時に、神湊交差点は確実に通ると思われる。あの看板 1 つで
53 世界遺産登録がなくなることはないが、心証はかなり悪くなるので、やはり真剣に協議
54 して考えた方がよいと思う。

55 それともう 1 つ、「沖ノ島を世界遺産に」という、看板は、登録後なくなるとの説明だっ
56 たが、他の事例から見ると全く逆で、登録された後は特に観光促進の目的で色々な看板
57 が建っている。逆に看板が建つ可能性が高くなるので、そこもご注意いただいて今後の
58 取り組みを続けていただければと思う。

59 ・規制する立場の一方、登録されれば観光目的でみえる方がいるので、その方々を誘導
60 する看板も必要になってくると思う。その境は難しいと思うが、周辺には飲食店が
61 多いし、この方々の営業も頭に入れて、取り組みを行っていく。これまで広告主の方
62 や広告物業の方とお話しする中では、支障があれば協力するとの話もいただいており、
63 両方を配慮しながら取り組みを進めていく。

64 最低限の誘導サインは必要になると思う。問題はサイン自体のデザインが、目立つ、目
65 立たないだけでなく、洗練されたデザインであるかどうか。世界遺産は 1 回登録された
66 らそれで終わりではなく、6 年後にまた審査があり、非常に状況が悪くなっていると登
67 録が取り消される可能性もある。こういったサインをどこに設置していくかの指導が、
68 今後の行政の課題になっていくと思う。

69

70 県道 69 号線の看板の一部は、案内誘導広告物になっている。看板がないと、知らない人
71 は入り口がわからなくなる。それでも撤去の対象になるのか。色を変えればよいのか。

72 ・残念ながら撤去の対象になる。広告主さんと今後協議を進めていく中で、誘導看板を
73 条例に合うものにしていただく考えを持っている。県道 69 号は道路端から 100m 以内
74 は、制限が最も厳しい地域になっているので、もう少し手前の第 1 種特別地域以外の
75 所に誘導看板を設置していただくような形になると思う。

76

77 県道 69 号線上のバス停の壁にも広告物がある。あれはどうなるのか。

78 ・ご指摘の広告物についても、11 月以降、除却をお願いしている。この辺りは世界遺産
79 登録に向けて一番重要な地点だということをご理解いただき、除却させていただく
80 よう進めている。

81

82 パトロールは 4 か月で 16 回、月に約 4 回、1 週間から 10 日に 1 回の間隔で行っている
83 とのことだが、広告物のほとんどは工場で作って建てるだけなので、1 週間もあれば
84 すぐに建ってしまう。維持管理課だけで行うのは難しいかもしれないが、市役所の方は
85 広告物に気をつけてもらい、横の連絡で連携できればと思う。建つてしまえば、なかなか
86 撤去は難しい。違反であることをわからずに建てたというものが多いかもしれないの
87 で、情報の展開について連携ができればと思う。

88 ・パトロールの日数は特命係長がパトロールに行った日にちである。維持管理課として
89 は、改善提案書をうけて現場の対応を行ったり、新しい看板が設置されたなどの情報
90 提供を受けながら進めている。

91 ・職員が業務で使っているパソコンに情報共有のための掲示板がある。この中で 2 回ほ
92 ど屋外広告物条例の施行についてお知らせをして、情報共有に努めている。

93

94 違反広告物簡易除却の除去従事者に「直営」とあるが、これはどういうグループか。

95 ・市の職員です。

96

97 3 . 平成 27 年度宗像市景観まちづくり講座について

98 質疑・意見

99 小中学校の先生方に協力していただいて講座を行うのもいいのかなと思う。環境問題だ
100 と、大人に言うより子どもに言った方が効果が早いということもある。日々、子ども達
101 は周りを見ているし、子どもが変われば親も変わるという所もあると思うので、市全体
102 として盛り上げていく時に、教育関係で協力してくれる所があるといいのではないか。

103 ・景観に関しては、まだ学校と協力関係ができていない。ただ、世界遺産に関しては既
104 に取り組みを始めているので、景観に関しても何らかの形で学校との協力にも今後取
105 り組んでいきたい。

106

107 この講座に 6 回参加させていただいた。色々と広い形でお話しをいただき、大学の先生
108 などは時々難しい言葉があったが、非常にわかりやすく説明いただきよかったと思う。
109 これで終わりではないということなので、是非、今後とも色々な形での講座を開催して

110 いただき、勉強させていただければと思っている。ありがとうございました。

111

112 講座に出るようにしていたが、参加できなかった。土曜日は、なかなか昼間は出にくい。

113 また、11月から2月という時期も出にくかった。次回開催される時は、時期をもう少し

114 検討されるようお願いしたい。

115 ・開始時期がちょっと遅かったというのは、反省としてある。次年度は予算が通れば早
116 めに取り組んでいきたいと考えている。

117

118 4．宗像市公共施設景観形成ガイドラインについて

119 質疑・意見

120 このガイドラインによって費用がかさむといった問題が発生するのかなと思う。その時
121 に、アセットマネジメント計画で協議した内容との整合性や反映はどうするか。

122 ・アセットマネジメント計画は、基本的に公共施設の総量を圧縮していく計画だと思う。-

123 ただ、そこには景観という概念も必要である。今回のガイドラインでは、1つは施設

124 を減らしていくということと、今既にあるもので景観に配慮されてないものがあれば、

125 それをなおしていくということをして市の職員に訴えていきたい。その中で、費用がかさ

126 むかどうかは、その時々予算の都合もあると思うので、それとのバランスを考慮し

127 ながら、減らしたり守ったりという観点で景観をよくしていきたいという考えでいる。

128 景観形成に配慮することは費用がかさむというイメージを結構持たれるが、実際はそう

129 いうことにならない事例も多い。アセットマネジメントは、基本的には維持管理のしや

130 すさや公共施設自体を長続きさせて使っていくという考え方だが、それと景観に配慮す

131 ることはイコールで、相反することはないと考えている。なので、むしろこのガイドラ

132 インを使ってアセットマネジメントにどうつなげて考えていくかが大事なポイントと思

133 う。

134

135 ガイドラインは、作るプロセスを関係各所と共有することで、できあがった後の使用頻

136 度を高めるようになっていく。基本的にこのガイドラインは行政内部を対象としたもの

137 だが、できれば市民の皆さんが見られるような機会はないのか。例えばウェブ上でも見

138 られるとか。

139 ・これは、まずは職員の手引き書だが、市の中では市の事業だけでなく、県や国の事業

140 を行うこともあるので、当然そういった機関に対してもこのガイドラインを使って理

141 解を求めていく。公表ということ言えば、このガイドラインはホームページに掲載

142 したいと考えている。必要であれば窓口にも備えおいて、お示ししながら説明も随時

143 していきたいと思っている。

144 市民に公開するからと言って、ガイドライン自体の文言をよりわかりやすくする必要は

145 ないと思っている。まず、こういうものがあるということ、それと特に序章と第1章は、-

146 むしろ市民の方々にも理解していただいて、公共事業に対して目を光らせていただけれ

147 ば非常にありがたい。景観アドバイザーの会議で、公共事業の方はある程度成果が出る

148 が、アドバイザーとして苦慮するのは民間事業の方である。民間事業の景観形成には、宗
149 像市の民度を上げていくことが大事なポイントとなるので、このようなガイドラインが
150 存在していることをより広く市民に普及させていくことも非常に重要だと思う。

151

152 5．宗像市景観審議会議事録について

153 ・審議会の議事録について、各委員の皆さまに内容を確認していただいた証拠としての
154 署名がない状況にある。皆さまの確認後に日高会長に署名をいただき、会長不在の場
155 合は副会長の柴田先生に署名をいただく形に改めたい。

156 事務局提案に異議がなかったため、議事録は今後、会長の署名後にホームページに掲
157 載することとする。

158

159 6．その他

160 意見

161 ⑲ 景観や都市計画は、まちの活性化や宗像市の人口増加、人口維持のためにリンクしてい
162 る所がたくさんあると思う。例えば、景観条例を設けた市でまちが活性化して人口が増
163 えたという参考になるような場所があれば会長からご紹介をしてほしい。事務局の都市
164 計画課に教えていただければ、私達も参考にして研修に行きたいと思っている。

165 ⑳ わかりました。そういう場を設けることができればと思う。